

今治市サイクルシティ推進計画(案)の概要

基本理念

市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、交通ルール遵守・マナー向上などにより、誰もが安全に安心して自転車を利用するまちづくりを進めるとともに、愛媛県が提唱する「自転車新文化」を推進し、市民生活の質の向上を図る。

今治市内（しまなみ海道・愛媛マルゴト自転車道・四国一周サイクリングコースについては市域を跨ぐ）

長期的な展望を入れつつ策定の日から2020年度まで（国の計画改定に合わせ見直しを行う）

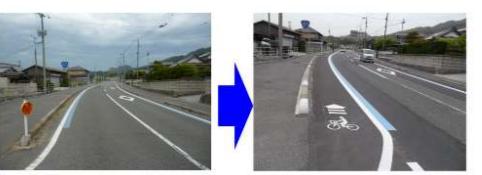
目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

施策1 自転車通行空間の計画的な整備促進

「今治市自転車ネットワーク計画」に基づく
自転車通行空間の整備



自転車通行空間の改善



施策2 違法駐車取り締まりの推進 及びニーズに応じた駐輪場の整備

駐車監視員の活用による違法駐車の取締りを推進する。

公共施設への駐輪場の充実、公開空地や道路などの公共空間を活用した駐輪場の設置を検討する。

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

施策5 サイクルスポーツ振興の推進

レンタサイクルターミナルに、クロスバイクやタンデム自転車など様々な種類の自転車を配備し、サイクルスポーツへの関心を高めていく。



年齢や性別、体力レベルに関係なく誰もが気軽にスポーツバイクに親しめるようE-BIKEの普及を促進し、サイクリストの裾野拡大を図る。

「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向け、多くの市民が自転車に親しみサイクリングを楽しむ「愛媛サイクリングの日」等を活用し、県・市町の連携によるチーム愛媛の取組として自転車関連イベントを定期的に実施する。



施策3 シェアサイクルの普及促進

公共性を有するモビリティであるシェアサイクルについて、他の移動手段との役割を明確にしたうえで、導入の可能性について調査、検討する。
民間事業者の実施するシェアサイクル事業に係る支援の在り方等について検討する。

施策4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

暮らしや健康づくり、観光など、様々な場面で自転車を活用し、まちの賑わいに繋げられるよう、自転車に関する情報を分かりやすく伝えるサイトなどにより情報発信する。
生活道路における歩行者や自転車の安全な走行を確保するため、区域を定め面的に時速30kmの速度規制を実施する「ゾーン30」の整備について検討し、車の通行速度を抑制する。



★成果指標(2019年度⇒2020年度)
①ナショナルサイクルルート指定に伴う自転車通行空間の整備延長 60m⇒14,000m

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

施策8 國際的なサイクリング大会等の実施

国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催や、国際会議(Velo-CityGlobal等)でのPRにより、しまなみ地域の魅力を世界へ発信する。
ナショナルサイクルルートのブランディングに向けた走行環境の整備を促進する。



★成果指標(2017年度⇒2020年度)
①レンタサイクル利用者数 66,372人⇒70,400人
②サイクリングターミナル宿泊者数 9,447人⇒9,700人

施策9 世界に誇るサイクリング環境の創出

サイクリングターミナル整備(拡張・新設)により、更なるサイクリング環境の創出を図る。
多言語案内標識やサイクルオアシス、手ぶらサイクリングサービス等による官民一体となったサイクリスト受入環境の充実を図る。
サイクルトレインやサイクルシップの運行により、サイクリスト誘客を促進する。



施策10 自転車を活用したまちづくりを推進するための連携

本市が締結する自転車を通じたまちづくり交流協定(守山市・名護市)、姉妹自転車道協定(台湾日月潭)など、他団体との連携により、サイクルツーリズムの振興及びSHIMANAMIの国際的なブランド力の向上に取り組む。
しまなみ海道沿線地域のサイクリングコースとの連携や、四国一周サイクリングにおける関係団体との連携により、魅力的なコースのPRを行うことで地域の活性化を図る。

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

施策11 安全性の高い自転車普及の促進

「自転車マーク」を参考に、安全性の高い製品購入を促す広報啓発により、自転車事故のない安全安心な自転車利用環境の創出を図る。



施策12 自転車の点検整備の促進

乗車前の点検をはじめ、自転車の正しい取扱い方や日常の手入れ方法等について、交通安全教育の機会等を活用した広報啓発を推進する。



レンタサイクル業務担当者に対するメンテナンス講習会を定期的に開催することにより、より安全な点検整備を促進する。

施策13 自転車の安全利用の促進

「自転車安全利用五則」を活用し、世代に応じた交通安全教育の充実を図る。
あらゆる年齢層の自転車利用者に対し、ヘルメット着用の理解促進に努め、着用徹底を図る。
危険行為を繰り返す自転車運転者に対する自転車運転者講習制度の周知を図り、着実な制度の運用に努める。

施策14 学校における交通安全教育の推進

小中学生及び高校生に対して、交通安全教育が円滑に実施できるよう、各校が家庭及び関係機関・団体との連携・協力を図りながら目標を設定し、交通安全の啓発に努め、児童生徒の交通安全活動への積極的な参加を促す。

通学路の安全点検を定期的に実施することにより、安全な通学環境の確保に努める。

施策15 災害時における自転車活用の推進

災害発生時の危機管理体制強化のため、庁舎等公共施設への自転車の配備を図るとともに、公用自転車の調達・修理等に関して、市内自転車店等関係団体との協力体制を構築するなど、発災時の自転車活用を想定した取組を進める。

施策16 保険などの加入を促進させる取組

自転車損害保険等への加入について、チラシ、ポスター等で啓発を行うほか、各種キャンペーンや交通安全教室など様々な機会を通じて加入促進に取り組む。
保険会社等と連携し、自転車保険に加入しやすい環境の構築に努める。

★成果指標(2018年⇒2020年)
①自転車事故の発生件数 74件⇒(※)
※交通事故発生件数全体の減少割合を超える割合を目標